



尾形英明議員
(新 生 会)

固定資産税の課税状況と 軽減措置は

徴収率は97.7%

問

①震災後、固定資産税の軽減措置の対象となった土地について、現在の課税および収納状況は。

②防火水槽用地やマレットゴルフ場、ゲートボール場用地などの土地の無料提供者に対し、固定資産税の減免がでないか。

佐藤町長

①震災で被害を受けた土地に課税免除(約228万平方メートル、約7300万円)や2分の1減額課税(約42万平方メートル、約600万円)を実施している。25年度の固定資産税の総額の徴収率は、97.7%となっている。

②町が個人から無償貸与を受けている土地については、町税条例による減免対象となること



防火水槽用地の税軽減が期待されます

から、防火水槽用地については軽減する方向で進めていく。

町が借用していないマレットゴルフ場やゲートボール場等の減免について条例に定めることは非常に難しいと考える。

問

①町内の多くの道路に雨水がたまったり、工事関係大型車両によって道路が沈んだり壊れたりしている。状況を早急に調査し、補修を願う。

道路維持管理の充実を

現在の係で対応

②職員が日々巡回し、速やかに対応できるパトロール車を備えた専門の部署を設ける考えは。

佐藤町長

①町道の路面の補修は、職員による定期的な巡回により状況の把握に努め、早急に対応できるようにしている。

②巡回を専門に行う部署の新設は考えていない。町道の適切な維持管理に努め、現在の係で対応していく。

企業誘致

土地開発公社設立を

町の財政状況では困難

問 企業誘致における用地の調達方法について、町で土地開発公社を設立して公社が買収から造成まで行い、企業に売り渡すことで地価安定を図ることができ、企業も進出しやすいと思うが。

佐藤町長 公社等による用地の先行取得が一般的

な企業誘致の施策である。以前から慎重に議論してきたが、多額の財政負担を伴うことから、現在の財政状況では設立は難しい。

町では企業誘致の交渉がまとまってから立地に合わせた造成に対応していきたい。